様式第2号（第5条関係）

番号	該当項目	事業名	事業の目的及び概要	本年度予算額（千円）	採択年度	経過年数	再評価の理由	備考
1	⑦社会経済情勢の変化等により見直しの必要が生じた事業	福祉センター運営事業	地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、入浴、給食等の福祉サービス、機能回復訓練、創作活動、ボランティアの養成、各種福祉情報の提供等を総合的に行い、もって地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。	岩井:34,053 猿島:36,721	岩井:H5 猿島:H13	岩井:28年 猿島:20年	両センターには浴室が設けられているが、利用者は減少傾向であり、機器の修繕等維持管理に要する経費が年々高額になっている。市内にはこの2施設に加え、さしま健康交流センター「遊楽里」にも浴室があり、公共の入浴施設が3箇所と、近隣自治体と比較し、過剰に設置されている。また、市公共施設長寿命化計画では、岩井福祉センターは令和 5 年度に設備改修、猿島福祉センターは令和 7 年度に大規模改修を実施する予定になっており、多額の財政支出が予定されていることから改めて検討を行うものとする。	見直し
2	⑦社会経済情勢の変化等により見直しの必要が生じた事業	敬老祝金	毎年8月1日現在、当該年度に以下の年齢に達する高齢者に対し敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表し、併せてその福祉を増進することを目的とする。77歳（喜寿）に1万円、88歳（米寿）に3万円、99歳（白寿）に5万円を敬老祝金として該当者へ支給している。（市税等滞納の場合は対象外）	15,150	H17	16 年	現在、高齢者の増加に伴い、事業費は右肩上がりとなっており、平均寿命も上昇を続けていることから、当面の間は事業費の増加は継続すると推測される。その後、高齢者数は減少する見込みであるが、高齢化率は上昇を続け、現役世代の負担は増加し続けることから改めて検討を行うものとする。	見直し